

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	目黒区児童発達支援センターすくすくのびのび園		
○保護者評価実施期間	令和8年2月4日		～ 令和8年2月27日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	170	(回答者数) 45
○従業者評価実施期間	令和8年2月4日		～ 令和8年2月27日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	24	(回答者数) 15
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年5月1日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	・子どもの姿を丁寧に反映して個別支援計画を作成している。作成の際にはクラスを担当する職員全員で内容を検討し、その子の強みや弱みを共通理解したうえで次の目標を設定するようにしている。	・必要に応じて、ST,OT,PT等の専門講師からアドバイスをもらい、支援計画に反映させるようにしている。 ・実際の療育場面で活かせるよう、支援方法や支援のポイントはできるだけ具体的に記載するようにしている。 ・専門用語の使用をできるだけ避け、わかり易く読みやすい表現を心がけている。	・できるだけ現時点の子どもの姿を網羅した計画書を作ろうとするあまり、盛り込み情報量が過多になっている場合がある。文章化して目に見える形で残しておくべき事項と、面談の場で口頭でお伝えするのが適している事項とを整理し、後で読み返してもわかり易い計画書の作成を目指す。
2	・親子通所の利点を活かし、保護者と職員とで、タイムリーに子ども像の共通理解を図ることができるのが強みであり、この点に関しては保護者からも一定の評価を得ている。	・この点に関しては、職員側からの評価が高い。「保護者と一定レベルの共通理解ができている」という実感を持っていると思われる。	・注意せねばならないのは、保護者向けの支援や助言に対する満足度について、一定数の「どちらともいえない」「わからない」という反応がある点である。困り感を出しにくい・今は困っていない等、支援要請が目に見えにくい保護者に対しても配慮を欠かさない姿勢が求められていると思われる。
3	・関係機関との連携に力を入れている点で、職員側の評価が高く、自分たちの実践に一定レベルの確信を持っていることがうかがえる。(保護者への調査にはその分野に関する設問が設定されていないので満足度を確かめることはできない)	・子ども達が併用している母集団とできる限り連携し、子ども像を共有し、同じ目線で子どもの育ちを支援する取り組みを大事にしている。必要に応じて母集団を訪問し、保護者・母集団・当園とつながっていくことを意識するようにしている。	・昨年度実施した「母集団職員向けの勉強会」を今年も実施し、子ども達の特性や発達状況に応じた支援についての理解を深めていきたい。

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	・支援の目的を「児童発達支援ガイドライン」に沿って明確に保護者に伝えきれていないことが懸念される。	個別支援計画は特に「本人支援」に重きを置いて記載しており、「家族支援」「移行支援」については記載していないことが多い。結果、その2領域について問われると、支援の受け手は「支援されていない」と捉えてしまうことになるのではないかと。	・従来の書式の個別支援計画書では、ガイドライン上で提示すべきとされている内容を項目毎にすべて記載するのは難しい。計画書の内容がボリューム過多にならない範囲で、ガイドラインに沿った書式になるよう工夫できないか検討する。
2	・子どもに応じた支援が提供できているか検証する必要がある。各職員の強みを活かしつつも、向き合っている親子に合わせて関わり方を調整する柔軟性を身につける必要があることが、保護者の声から感じ取れる。	・当園はチーム制の元に職員を配置し、それぞれのお子さんに対し、チーム内でねらいを共有して支援にあたっている。但し、アプローチ方法に関しては個々の職員の強みを生かしたかわりになると考えられる。それが時としてミスマッチになることがあるのではないかと。	・職員のかかわり方がその子に適しているか、客観的に見定めるのは周りの大人の役割である。チーム制だからこそ、複数の目でお子さんの反応や変化を確認することができるので、かわりにミスマッチが生じた場合は、修正できるように気づきを促す必要がある。
3	・園内の危機管理意識の向上が望まれる。保護者からは園の危機管理対策に関し、「知らない」「わからない」の回答が多く寄せられた。「事故にあったことがないからわからない」という声があるが、幸い事故がないからこそ、万が一の事態について対処方法を整理し、保護者に説明する必要がある。	・地震や火事を想定した避難訓練は療育中に実施しており、保護者もある程度イメージを持っている。但し、それ以外の緊急時対応については、職員間では訓練したりマニュアルを整備するなどしているが、保護者に取り組みを伝えていなかったり、職員間で全員が十分に理解できている状態ではないことが課題の要因になっている。	・まずは職員間で再度緊急時の対応策を把握し、どの職員も一定レベルの初動ができるような状態を作る。そのために、動きやすく実現可能な対応策の設定・わかりやすく内容を確認できるようなマニュアルの整備が必要とされる。自然災害、不審者対応、感染症対策等、複数の側面を網羅できるようにしていく。